平成２５年（フ）第６０３１号
東京都練馬区高松３丁目21－９
破産者　小泉　　保
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５９８号
神奈川県横浜市都筑区池辺町4488－１　プラザミナガワ第２－101
破産者　山本　　昇
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１７４７号
東京都杉並区阿佐谷南２丁目22―11―202、開始決定時の住所東京都杉並区下井草１丁目２―10―205
破産者　前田　卓男
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１７７４号
千葉県市川市幸２丁目１－３－1104　サニーハウス南行徳Ａ棟
破産者　関　　伸泰
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０４５号
東京都昭島市美堀町２丁目28番８号
破産者　有限会社オフイス田村
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１５９号
埼玉県草加市氷川町2133番地22
破産者　株式会社オプション
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１６３号
東京都町田市南つくし野２丁目31番地18
破産者　有限会社ヤマキ
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２３８号
東京都目黒区上目黒２丁目14番５号
破産者　有限会社阿波屋
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２３９号
東京都目黒区上目黒２丁目14－５
破産者　伊藤喜美江
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２６９号
新潟県三条市塚野目１丁目８番32号
破産者　高嶋　忠二
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３３１５号
東京都品川区東中延１丁目５－９－201
破産者　南條　昌弘
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７７２号
東京都練馬区立野町26―18　祥東コーポＡ101
破産者　板垣　栄一
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３９５３号
東京都江戸川区本一色２丁目10―12―203
破産者　鎌田　利之
1　決定年月日　平成26年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５０８号
埼玉県新座市東北２丁目29番25号
破産者　株式会社丸文堂
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１２５６４号
東京都新宿区西新宿２丁目４番１号
破産者　有限会社エー・エー・エム・ツー
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９９２号
山梨県上野原市上野原2064－２、開始決定時の住所東京都立川市柏町１丁目22―30
破産者　坂本　義明
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９９４号
東京都立川市西砂町４丁目７－４－101、開始決定時の住所東京都立川市柏町１丁目22―30
破産者　坂本　義隆
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１９７９号
埼玉県さいたま市南区根岸５丁目10－９
ヴィラコヤス壱番館502、住民票上の住所東京都板橋区大山東町34番６号
破産者　水口　哲也
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１９８０号
埼玉県さいたま市南区根岸５丁目10－９
ヴィラコヤス壱番館502、住民票上の住所東京都板橋区大山東町34番６号
破産者　水口　朱美
1　決定年月日　平成26年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部